青森県行財政改革大綱(素案)からの修正状況

頁	修正後	修正前
(青森県基本計画関係)		
3	目的 (略) 今後も、本県行政運営の新たな基本方針で ある「青森県基本計画未来を変える挑戦」の もとで、県民一人ひとりの「生業づくり」を 一層進めるとともに、青森県の「生業」と「生 活」が生み出す価値が世界に貢献し広く認め られる生活創造社会の実現を、県民とともに めざしていくこととしています。 (略)	目的 (略) 今後も、新たな基本計画のもとで、県民一人ひとりの「生業づくり」を一層進めるとともに、青森県の「生業」と「生活」が生み出す価値が世界に貢献し、広く認められる生活創造社会の実現を、県民とともにめざしていくこととしています。 (略)
7	(2)業務の重点化 「青森県基本計画未来を変える挑戦」に 掲げるめざす姿の実現に向けて、計画に掲 げる4分野を横断して重点的に取り組むべ き政策・施策については、選択と集中の視 点で「取組の重点化」を行うほか、限られ た行財政資源を有効に活用するため、県の 業務全般について業務マネジメントを通じ た重点化を図ります。	(2)業務の重点化 次期青森県基本計画を着実に推進するた めの「マネジメントシステム」の運用によ る取組の重点化を進めるほか、限られた行 財政資源を有効に活用するため、県の業務 全般について業務マネジメントを通じた重 点化を図ります。
3 4 10 15 16 17	 <記述中 > 「青森県基本計画未来を変える挑戦」	<記述中> <u>次期青森県基本計画</u>
(文言の整理)		
2	本県行財政を取り巻く現状と課題 (略) 国の財政再建路線の <u>もとで</u> 、(略)	本県行財政を取り巻く現状と課題 (略) 国の財政再建路線の <u>下で</u> 、(略)
13	<脚注> *3 公共施設等の管理者が所有権を保有したまま、民間事業者に対して施設等の運営を行う権利(公共施設等運営権)を長期間にわたって付与する方式。	<脚注> *3 公共施設等の管理者が所有権を保有したまま、民間事業者に対して施設等の運営を行う権利(公共施設等運営権)を長期間にわたって民間に付与する方式。
14	(1)市町村との連携 (略)、市町村との連携や <u>事務権限移譲</u> を進めるとともに、(略)	(1)市町村との連携 (略) 市町村との連携や <u>権限移譲</u> を進 めるとともに、(略)